

令和4年9月28日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

# 国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

国際文化観光局

# 目 次

	ページ
1 神奈川県立県民ホールについて……………	1
2 神奈川県観光振興条例の見直しについて……………	3
3 神奈川県観光振興計画の改定について……………	5
4 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光施策の対応について……………	6

## 1 神奈川県立県民ホールについて

開館後47年が経過し、老朽化が進み、バリアフリー対応等の課題もあることから、神奈川県立県民ホールの今後のあり方の検討を開始するに当たり、施設の現状等について報告する。

### (1) 施設の現状等

#### ア 施設の概要

所在地	横浜市中区山下町3番地の1		
開館	昭和50年1月		
敷地面積、構造等	敷地面積	10,946.33㎡	
	構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造り 地上6階・地下1階	
	建築面積	5,845.82㎡	
	延床面積	28,476.59㎡	
施設の内容	大ホール	2,493人	
	小ホール	433人	
	ギャラリー	5展示室	
	会議室	大会議室	240人
		小会議室	24人
その他	駐車施設、食堂、管理事務室等		

#### イ 施設の利用状況

区分	平成27～令和元 年度平均利用率	主な利用形態
大ホール	88.5%	クラシック・ポピュラーコンサート、バレエ、オペラ、式典
小ホール	89.2%	室内楽コンサート、オルガンコンサート、発表会、式典
ギャラリー	90.0%	展覧会
会議室	80.6%	会議、講習会、研修会

ウ 近年の施設設備の不具合の例

- ・ 水漏れ（厨房配水管、スプリンクラー用配水管）
- ・ 非常放送設備の電源劣化
- ・ 空調機の故障（中央監視システム操作不可、冷凍機故障）

エ バリアフリー対応に関する利用者アンケート意見の例

- ・ 階段が多く高齢者に不親切
- ・ 高齢者が増えているのでエスカレーターは必要
- ・ エレベーターを設置してほしい
- ・ 3階の座席間の階段が少し急
- ・ トイレが少ない、古い

(2) 今後のあり方の検討

今後のあり方の検討に当たっては、文化芸術に関わる各分野の専門家からのヒアリングや事業者からの意見聴取を行うとともに、広く県民を対象としたアンケート調査などを行う。

## 2 神奈川県観光振興条例の見直しについて

### (1) 経緯

神奈川県観光振興条例（以下「条例」という。）の附則において「知事は、この条例の施行の日から起算して5年を経過するごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされている。

直近の見直しの検討を行う期間は令和2年4月以降の1年間であったが、新型コロナウイルス感染症の観光への影響の全体像を把握できないことなどを踏まえ、見直しの検討期間を1年間延期し、令和3年度中に検討を行うこととした。

しかし、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していたことから、見直しの検討期間を更に1年間延期し、令和4年度中に行う計画の改定と合わせて、条例の見直しの検討を行うこととした。

### (2) 条例名

神奈川県観光振興条例

### (3) 概要

観光振興についての基本理念や施策の基本となる事項を定めている。

### (4) 見直しの結果

新型コロナウイルス感染症の影響やその他観光をめぐる環境の変化に伴い、必要性及び基本方針適合性において、一部課題が生じたことから、改正を検討する必要がある。

見直し結果	必要性	新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ地域経済を活性化させるには、裾野が広い観光産業を盛り上げていくことが求められている中、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、観光客の増加と観光消費額の増大により、県経済の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする本条例は、現在でも必要な条例である。 一方、「神奈川県観光振興重点期間」については、観光振興は年間を通じて行う流れがあることや、戦略的な
-------	-----	---

	観光需要の分散化が重要となるなかで、必要性を見直す必要がある。
有効性	本条例第 15 条に基づき、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光振興計画を定めている。当該計画には観光消費総額、入込観光客数等を数値目標として掲げているが、当該計画に沿った施策の実施等によって令和元年には観光消費総額が過去最高となるなど成果を上げており、有効に機能している。
効率性	本条例第 15 条に基づき観光振興計画を定め、観光審議会や広く県民等から意見を聴いた上で計画的に推進している。 また、当該計画に沿った施策の実施結果について、観光審議会の評価を受けるなど検証しており、効率的に推進している。
基本方針適合性	「かながわグランドデザイン」のプロジェクトの柱Ⅱ「経済のエンジン」の中に「観光」が掲げられるとともに、本条例に基づく施策は、同グランドデザインの主要施策の政策分野Ⅲ「産業・労働」の施策体系に位置づけられており、基本方針に適合している。 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が訪れる観光地を選択する基準として、「安心であること」が求められるようになっていることから、同グランドデザインにおいて「安全・安心の確保に向けた取り組みを充実」することとしていることも踏まえ、条例において「安心」の観点について理念規定や施策規定に盛り込む必要がある。
適法性	本条例は、観光立国推進基本法の基本理念にのっとり、同法に定められた地方公共団体の責務として施策を策定し、実施するために定めたものであり、憲法、法令に抵触する内容は含まれていない。

#### (5) 今後の予定

令和 4 年 11 月 神奈川県観光審議会で改正案の審議

12 月 国際文化観光・スポーツ常任委員会に改正案を報告

令和 5 年 2 月 令和 5 年第 1 回定例会に条例改正案を提出

### 3 神奈川県観光振興計画の改定について

#### (1) 経緯

本県では、平成21年10月に「神奈川県観光振興条例」を制定するとともに、同条例第15条第1項に基づき、平成22年3月に「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）を策定した。

現行の第4期計画（令和元年度～令和3年度）は、新型コロナウイルス感染症の観光への影響の全体像を把握できないことなどを踏まえ、計画期間を1年間延長し、令和5年3月までとしている。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響や、その他観光をめぐる環境の変化に対して、総合的かつ計画的に観光施策を推進していくため、計画の改定を行う。

#### (2) 計画期間

令和5年4月から4年間

#### (3) 計画の位置づけ

条例に基づく観光の振興に関する基本的な計画とする。

#### (4) 改定素案

別添資料「第5期神奈川県観光振興計画（改定素案）」のとおり

#### (5) 今後の予定

令和4年10月	改定素案について県民意見募集（パブリック・コメント）を実施
11月	神奈川県観光審議会にて改定案の審議
12月以降	国際文化観光・スポーツ常任委員会にて改定案を報告 神奈川県観光審議会から答申
令和5年1月以降	計画を改定

## 4 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた観光施策の対応について

### (1) かながわ旅割実施事業費

#### ア かながわ旅割

##### (ア) 目的

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、神奈川県内の旅行の割引を行う。

##### (イ) 予算額

92 億 150 万円（令和 3 年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）。

##### (ウ) 割引適用期間

令和 4 年 4 月 6 日（水）から令和 4 年 10 月 10 日（月）

※ 令和 4 年 4 月 29 日（金）から令和 4 年 5 月 8 日（日）の期間を除く。

##### (エ) 対象者

神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、静岡県の居住者

##### (オ) 割引額

対象商品	割引前の販売価格	割引額	クーポン
宿泊旅行 日帰り旅行	10,000 円以上	5,000 円	2,000 円
	6,000 円以上	3,000 円	2,000 円
	3,000 円以上	1,500 円	1,000 円

※ ワクチン接種済証や陰性証明の確認を実施。

##### (カ) 販売実績（令和 4 年 8 月 31 日現在）

#### a 旅行割引

区 分	割引原資 配分額※ 1 A	販売実績		執行率 B/A
		金額※ 1 B	件数	
旅行事業者	15 億 3,358 万円	6 億 1,734 万円	52,843 件	40.3%
宿泊事業者	27 億 3,854 万円	17 億 8,385 万円	202,724 件	65.1%
OTA※ 2	11 億 3,923 万円	9 億 4,486 万円	206,215 件	82.9%
船舶・鉄道事業者	6,572 万円	4,479 万円	11,119 件	68.2%
合 計	54 億 7,708 万円	33 億 9,087 万円	472,901 件	61.9%



- ※1 万円未満切捨てのため、合計は一致しない場合がある。
- ※2 O T A : OnlineTravelAgent の略称。インターネット上で取引を行う旅行会社

b クーポン

割引原資 配分額 A	区分	販売実績 B		執行率 B/A
		金額	件数	
21 億 9,083 万円	発行分	20 億 8,306 万円	1,062,286 件	95.1%
	利用分	15 億 3,995 万円	730,118 件	70.3%

イ 全国を対象とした観光需要喚起策（全国旅行支援）

(ア) 概要

全国を対象とした新たな観光需要喚起策。旅行需要の分散、地方への観光に対する配慮の観点から、平日におけるクーポンの上乗せや、鉄道、バス、タクシー・ハイヤー、航空、フェリーなどの交通を含む旅行商品の割引上限額の上乗せ設定などを行う。

(イ) 予算額

241 億 7,311 万円（令和 3 年度からの繰越）

※ 財源は、国補助金（地域観光事業支援）。

(ウ) 割引適用期間

令和 4 年 10 月 11 日（火）から令和 4 年 12 月下旬

(エ) 対象者

神奈川県民含む 47 都道府県の居住者

(オ) 割引額（全国一律）

区分	割引率	上限額 (1 人泊当たり)	クーポン
宿泊旅行	40%	交通付 8,000 円	平日 : 3,000 円 休日 : 1,000 円
		その他 5,000 円	
日帰り旅行		5,000 円	

- ※ 国の実施決定を踏まえ、県としての対応は、詳細を確認した上で決定する。